

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年7月31日(2008.7.31)

【公開番号】特開2006-12171(P2006-12171A)

【公開日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2006-002

【出願番号】特願2005-182945(P2005-182945)

【国際特許分類】

G 06 Q 10/00 (2006.01)

A 61 B 5/16 (2006.01)

A 61 B 5/117 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 170Z

A 61 B 5/16

A 61 B 5/10 320B

A 61 B 5/10 320Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月13日(2008.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ある人がビデオ・クリップを認識している間に前記ある人のバイオメトリック・データを、捕捉するように構成されたバイオメトリック捕捉装置と、

前記バイオメトリック・データに基づいた情報と前記ビデオ・クリップのコンテンツに
対応する前記バイオメトリック・データに関する情報を格納するための装置と
を含むことを特徴とするシステム。

【請求項2】

前記バイオメトリック・データが一次バイオメトリック・データと二次バイオメトリック・データの少なくとも一方を含むことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記バイオメトリック・データは顔の表情、声の表現、虹彩情報、身振り言語、発汗レベル、心拍情報、無関係な会話、及び関連のある会話のグループから少なくとも一つの表現を含むことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記バイオメトリック捕捉装置はマイクロホン、カメラ、サーモメータ、心拍モニタ、
及びMRI装置の少なくとも一つを含むことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記バイオメトリック捕捉装置は、更にバイオメトリック表現認識装置を含むことを特徴とする請求項4に記載のシステム。

【請求項6】

前記バイオメトリック・データに基づいた前記情報は、一次バイオメトリック情報、
二次バイオメトリック情報、及び反応評価メトリック情報の少なくとも一つを含むことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

バイオメトリック・データを感情として解釈するための決定メカニズム及び反応解釈装置を更に含むことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項8】

前記バイオメトリック・データに基づいて広告の費用を推定するための広告推定装置を更に含むことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項9】

前記バイオメトリック・データに基づいた前記情報と前記ビデオ・クリップのコンテンツに対応する前記バイオメトリック・データに関する前記情報を別の人�が参照できるようする参照装置を更に含むことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項10】

ユーザにビデオ・クリップのコンテンツを提示し、前記ユーザのバイオメトリック情報を捕捉し、サーバへ前記捕捉したバイオメトリック情報を送信するための少なくとも1台の装置と、

前記コンテンツと前記コンテンツに対応してあらかじめ取得してあるバイオメトリック情報を格納し、前記コンテンツと前記あらかじめ取得してあるバイオメトリック情報を前記少なくとも1台の装置へ提供し、前記少なくとも1台の装置から前記捕捉したバイオメトリック情報を受信し、前記少なくとも1台の装置から受信した前記捕捉したバイオメトリック情報を基づいて前記あらかじめ取得してあるバイオメトリック情報を更新するためのサーバと

を含むことを特徴とするコンテンツ提供システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】生体認識を用いたレビュー管理システム及びコンテンツ提供システム